

第5次兵庫県環境基本計画の令和3年度の点検・評価結果(概要)(案)

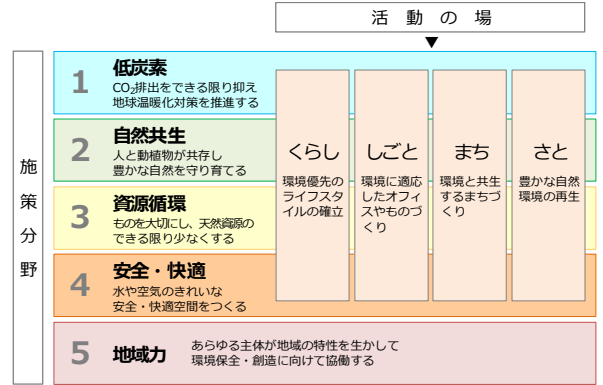
1 趣 旨

「第5次兵庫県環境基本計画」(平成31年2月策定)の着実かつ効果的な推進を図るため、県内の環境の現状及び県施策の実施状況を点検・評価し、計画の進捗状況を評価した。

点検・評価の結果については、県のホームページで公表する等広く県民に広報する。

2 点検・評価の方法

“恵み豊かなふるさとひょうご”の実現のため、100余りの数値化された指標「ひょうごの環境指標」により、5分野41項目にわたる施策の取組状況を点検する。さらに、各分野の重要なものを「重点目標」とし、取組の進捗管理を行っている。



3 分野別の点検・評価結果(概要)

[重点目標]

20項目(◎7項目 ○8項目 △5項目)

[施策の取組状況]

41項目(◎8項目 ○25項目 △8項目)

※「ひょうごの環境指標」は、原則として、次の基準を目安に評価
◎：目標達成率が100%以上 (特に取組が進んでいる)
○：目標達成率が80%以上100%未満 (概ね取組が進んでいる)
△：目標達成率が80%未満 (一層の取組が必要)

(1) 今回の点検・評価のポイント

- ・第5次兵庫県環境基本計画の点検・評価は、今回で3度目となるが、概ね着実に進捗している。
- ・地球規模での環境課題である「プラスチックごみ対策」や「地球温暖化対策」については、3Rの徹底やワンウェイプラスチックの削減等の取組を一層推進するとともに、温室効果ガス削減等の目標や推進体制を強化し、「脱炭素社会」の実現を地域から先導していく。

(2) 主な進捗状況

① 低炭素

[重点目標] 令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量48%削減(平成25(2013)年度比)【評価：○】

- ・温室効果ガス排出量(R1年度)は、H25年度比19.7%の削減となり、着実に進捗

[重点目標] 令和12(2030)年度の再生可能エネルギーによる発電量100億kWh【評価：○】

- ・再生可能エネルギーによる発電量(R3年度)は、49億kWh(H29年度比36%増)となり、着実に増加

② 自然共生

[重点目標] 令和7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(平成25年度比)【評価：△】

- ・野生動物による農林業被害は減少傾向にあるものの、依然として高水準

[重点目標] 令和7年度の漁場環境改善面積5,579ha【評価：◎】

- ・藻場の造成など、豊かな海づくりに向けた活動が活発化

③ 資源循環

[重点目標] 令和7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日【評価：△】

[重点目標] 令和7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%【評価：△】

- ・一般廃棄物の排出量は減少傾向にあるが、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は増加傾向
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分率は近年横ばい

④ 安全・快適

[重点目標] 河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成【評価：△】
・水質の環境基準(R3年度)は、河川のBODでは全ての水域で達成したが、海域のCODでは70%程度で横ばい、湖沼のCOD(1水域)は非達成

[重点目標] 大気のきれいさ(環境基準)100%達成【評価：○】

[重点目標] 令和7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%【評価：◎】
・大気の環境基準は、全局で二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)及び微小粒子状物質(PM2.5)について達成

⑤ 地域力

[重点目標] 令和7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増(平成28年度比)【評価：◎】
・学齢期の環境学習に「ふるさとの良さに気づくプログラム」を取り入れ、内容を充実

4 主な課題 (※■は評価が「△(一層の取組が必要)」の項目)

- (1) 低炭素 温室効果ガス削減目標に向けた産業部門・業務部門の更なる省エネ化
太陽光発電に偏らないバランスのとれた再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 自然共生 ■被害が大きい集落におけるシカ・イノシシ等の野生動物被害対策の推進
豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生に向けた更なる取組
- (3) 資源循環 一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減
一般廃棄物及び産業廃棄物再生利用率の向上
- (4) 安全・快適 電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)等の次世代自動車の普及促進
令和9年3月に処理期限を迎える低濃度PCB廃棄物の適正処理
- (5) 地域力 ふるさと意識を育む環境学習・教育の更なる充実

5 新型コロナウイルス感染症による影響

◆令和3年度評価が令和元年度評価を下回った「施策の取組状況」(施設の休館・人数制限、自粛等による減少)

①(自然共生)地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進【R1：○ → R3：△】

※ 休館・活動自粛等により、県内の自然公園年間利用者数が減少

②(自然共生・さと)自然とのふれあいの推進【R1：◎ → R3：△】

※ 休館・活動自粛等により、県内の自然公園年間利用者数が減少

③(自然共生)県民への普及啓発【R1：◎ → R3：△】

※ 休館・各種イベントの中止により、県立人と自然の博物館年間利用者数が減少

④(安全・快適)県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進【R1：◎ → R3：△】

※ 活動自粛により、クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数が減少

⑤(地域力)持続可能な社会の実現を目指す人づくり【R1：○ → R3：△】

※ 休館・活動自粛等により、ひょうご環境体験館利用者数、クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数、エコツーリズムバス年間利用台数が減少。

6 施策の取組状況(※ 新型コロナウイルス感染症による影響で、評価がR1年度を下回ったもの。)

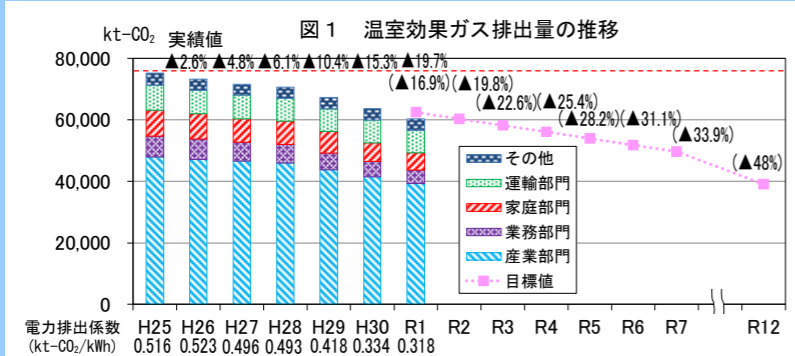
区分		項目(全41項目)	評価
I 低炭素 ◎：2項目 ○：11項目 △：－	重点	R12年度の温室効果ガス排出量48%削減(H25年度比)	○
		R12年度の再生可能エネルギーによる発電量100億kWh	○
		R7年度の適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度50%	○
		R12年度までに全ての県庁舎の照明*をLED化(※一部特殊照明等を除く)	◎
	くらし	(1)CO ₂ 排出の少ないライフスタイルへの転換	◎
		(2)住宅、地域等への再生可能エネルギーの導入拡大	○
	しごと	(3)低炭素型の経済活動の推進	○
		(4)オフィス・ビルの低炭素化	○
	まち	(5)事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	○
(6)環境に配慮した交通の実現		○	
さと	(7)CO ₂ 吸収源としての森林の機能強化	○	
	(8)カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進	○	
適応策	(9)「適応策基本方針」の推進	○	
II 自然共生 ◎：4項目 ○：8項目 △：4項目	重点	R7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体	◎
		R7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(H25年度比)	△
		R7年度の里山林整備面積33%増(H27年度比)	◎
		R7年度の漁場環境改善面積5,579ha	◎
	くらし	(1)地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進	△*
		(2)公共事業等における環境への配慮	○
	しごと	(3)環境に配慮した農業の推進	○
		(4)多様な担い手による森づくり活動の推進	○
	まち	(5)自然とのふれあいの推進	○
		(6)外来生物対策の推進	◎
	さと	(7)生物多様性の保全	○
		(8)野生鳥獣の適切な保護管理	○
(9)里地・里山や人工林等の適切な管理		○	
(10)瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組		○	
(11)自然とのふれあいの推進		△*	
(12)県民への普及啓発		△*	
III 資源循環 ◎：6項目 ○：3項目 △：4項目	重点	R7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日	△
		R7年度の最終処分量を一般廃棄物32%削減、産業廃棄物28%削減(H24年度比)	△
		R7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%	△
		R7年度のごみ発電能力15%増(H24年度比)	◎
	くらし	(1)リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進[一般廃棄物]	○
		(2)リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進[産業廃棄物]	○
	しごと	(3)廃棄物の適正処理の推進	◎
		(4)廃棄物系バイオマスの利活用の促進	◎
	まち	(5)質の高いリサイクル(再生利用)の推進	○
(6)廃棄物の適正処理体制の整備		◎	
さと	(7)循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進	◎	
	(8)不法投棄対策の推進	△	
	(9)未利用木質系バイオマスの利活用の促進	◎	
IV 安全・快適 ◎：2項目 ○：7項目 △：3項目	重点	河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成	△
		大気のきれいさ(環境基準)100%達成	○
		R7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%	◎
		R7年度までに全市町が発災時に適切かつ速やかな対応を可能とする災害廃棄物処理計画を策定	○
	くらし	(1)県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進	△*
		(2)公害防止体制の適切な運用	△
	しごと	(3)有害化学物質対策等の推進	○
		(4)大気環境の保全	○
まち	(5)公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止	○	
	(6)身近な生活環境の保全	○	
さと	(7)災害に強い森づくり等豪雨対策の推進	◎	
	(8)災害廃棄物処理の体制づくり	○	
V 地域力 ◎：1項目 ○：4項目 △：2項目	重点	R7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増(H28年度比)	◎
		R7年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数15%増(H28年度比)	○
		R7年度の環境保全に取り組むNPO法人数20%増(H28年度比)	○
		「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数100万件	○
	くらし	(1)持続可能な社会の実現を目指す人づくり	△*
しごと	(2)環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進	△	
まち	(3)様々な主体との協働による取組の推進	○	
令和3年度の点検・評価結果：重点目標(20項目)：◎7項目 ○8項目 △5項目 施策の取組状況(41項目)：◎8項目 ○25項目 △8項目			

第5次兵庫県環境基本計画の令和3年度の点検・評価結果 概要

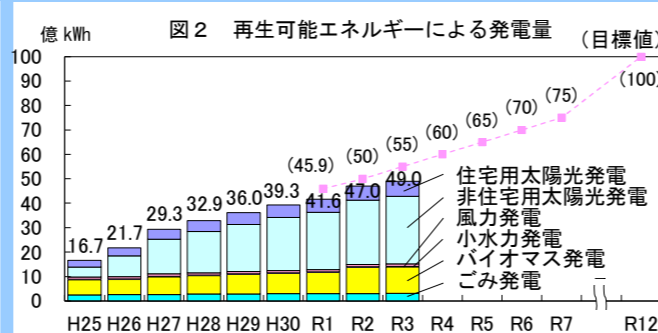
I 低炭素 CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化対策を推進する

重点目標

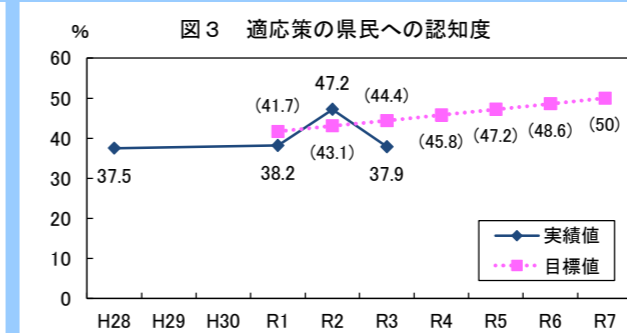
- ①令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量48%削減(平成25(2013)年度比)【評価：○】
- ②令和12(2030)年度の再生可能エネルギーによる発電量100億kWh【評価：○】
- ③令和7(2025)年度の適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度50%【評価：○】
- ④令和12(2030)年度までに全ての県庁舎の照明※をLED化(※一部特殊照明等を除く)【評価：◎】



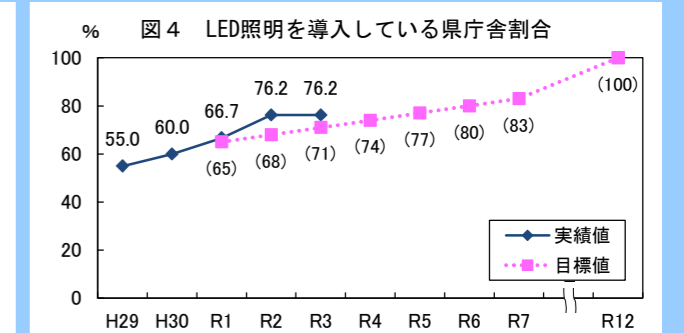
再エネ導入及び各部門での省エネ等の取組、それらによる電力排出係数の低下により、R1年度の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲19.7%の削減となったが、更なる取組が必要



R3年度の再生可能エネルギーによる発電量は49.0億kWh(H29年度比36%増)となり、着実に増加しているものの更なる取組が必要



R3年度の適応策の県民への認知度は37.9%(H28年度比0.4%増)となり、近年横ばいで推移



R3年度のLED照明を導入している県庁舎割合は76.2%(H29年度比21.2%増)となり、着実に増加

1「暮らし」における低炭素の取組状況

(1) CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換【評価：◎】

- 省エネの取組等により、家庭部門の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲32.2%の削減
- (ア) 家庭部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲9.6% → R1: ▲32.2% [R3目標: ▲28.7%]
- (イ) うちエコ診断受診数(累計)
H29: 7,060件 → R3: 11,822件 [R3目標: 11,000件]

(2) 住宅、地域等への再生可能エネルギーの導入拡大【評価：○】

- 固定価格買取制度や相談支援センターの充実等により住宅用太陽光発電量が増加
- (ア) 県内の住宅用太陽光発電システムによる発電量
H29: 4.7億kWh → R3: 6.2億kWh [R3目標: 6.6億kWh]

2「しごと」における低炭素の取組状況

(3) 低炭素型の経済活動の推進【評価：○】

- 自家発電設備によるエネルギー利用の高効率化、省エネ対策等が進み、産業部門の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲18.0%の削減
- (ア) 産業部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲2.8% → R1: ▲18.0% [R3目標: ▲18.4%]

(4) オフィス・ビルの低炭素化【評価：○】

- 太陽光発電の導入、照明設備のLED化等の省エネが進み、業務部門の温室効果ガス排出量は目標を上回るH25年度比▲36.0%の削減
- 県庁も率先行動により、目標を上回るH25年度比▲5.1%の削減
- (ア) 業務部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲9.3% → R1: ▲36.0% [R3目標: ▲32.4%]
- (イ) 県施設における温室効果ガス削減率(H25年度比)
H28: ▲1.9% → R3: ▲5.1% [R3目標: ▲9.8%]

(5) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大【評価：○】

- 建物の屋上を活用した太陽光発電実証事業を実施し、公共施設や民間のビル・マンション等への導入を促進し、太陽光発電量が増加
- 県もダム堤体等を活用した企業庁メガソーラープロジェクトを推進
- (ア) 県内の再生可能エネルギーによる発電量(住宅用太陽光発電除く)
H29: 31.3億kWh → R3: 42.8億kWh [R3目標: 48.6億kWh]

3「まち」における低炭素の取組状況

(6) 環境に配慮した交通の実現【評価：○】

- 自動車の燃料消費量が減少したことにより、運輸部門の温室効果ガス排出量はH25年度比▲11.1%の削減となり、着実に進捗
- (ア) 運輸部門の温室効果ガス排出量(H25年度比)
H27: ▲5.9% → R1: ▲11.1% [R3目標: ▲22.4%]
- (イ) 新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合
H28: 36.3% → R2: 41.9% [R3目標: 37.5%]

4「さと」における低炭素の取組状況

(7) CO₂吸収源としての森林の機能強化【評価：○】

- 「新ひょうごの森づくり」(第3期対策: R4~R13)により、里山林の再生等を推進
- 人工林はバイオマス発電燃料等への利用間伐が順調に進む一方で、奥地等での間伐は遅れており、一層の取組が必要
- (ア) 間伐実施面積
H29: 128,211ha → R3: 143,449ha [R3目標: 175,000ha]

(8) カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進【評価：○】

- 木質バイオマス発電所での利用を進め、伐採、利用、植栽、保育の林業生産サイクルの円滑な循環を促進
- (ア) 県内のバイオマス発電施設の発電量
H29: 8.0億kWh → R3: 10.7億kWh [R3目標: 12.1億kWh]
※赤穂市では、木質バイオマス発電施設(30,000kW)が追加整備(R3.1)

5「温暖化からひょうごを守る適応策」の取組状況

(9) 「適応策基本方針」の推進【評価：○】

- (ア) 適応策の県民への認知度【再掲】
R3は、44.4%の目標に対し、37.9%の認知度

評価結果

(重点目標) ◎: 1項目、○: 3項目、△: 0項目
(施策の取組状況) ◎: 1項目、○: 8項目、△: 0項目

【主な結果】

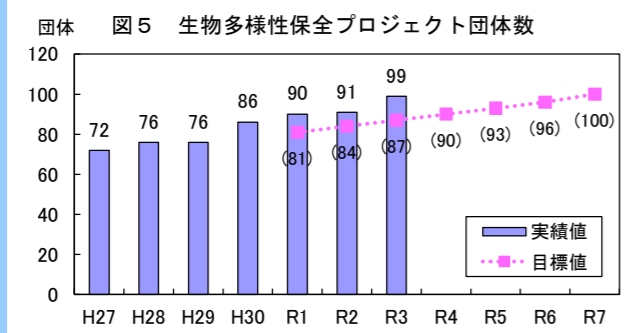
- 【重点目標】R12年度の温室効果ガス排出量48%削減(H25年度比): ○
- 【重点目標】R12年度の再生可能エネルギーによる発電量100億kWh: ○
- 【施策の取組状況】低炭素型の経済活動の推進: ○

今後の展開

- 地球温暖化対策推進計画(R4.3改定)の推進
 - 「脱炭素社会」の実現を地域から先導していくため、2050年CO₂排出量実質ゼロを目指して対策を強化
 - 地域資源を活用した再生可能エネルギーの更なる導入促進
 - 持続可能な形でエネルギー・資源・地域経済が域内で循環するエネルギーの地産地消モデル「地域循環共生圏」の創出を推進
 - 産業・業務部門の更なる省エネ化
 - 強化した排出抑制計画等制度に基づく指導、使用電力を100%再エネで賄うこと目指す“RE100”等への県内企業の参加促進
 - 初期投資なしで導入可能なPPAモデルを活用した県施設への太陽光発電設備の設置、県内市町・民間企業等への導入促進
- ※ この他、運輸部門では次世代自動車の普及を促進

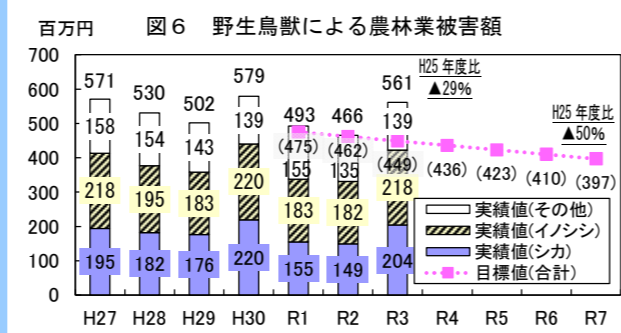
重点目標

⑤令和7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体【評価：◎】



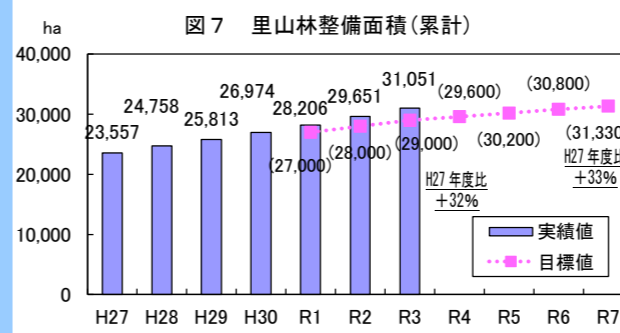
R3年度までの生物多様性保全プロジェクト団体数は99団体(H29年度比30%増)となり、着実に増加

⑥令和7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(平成25年度比)【評価：△】



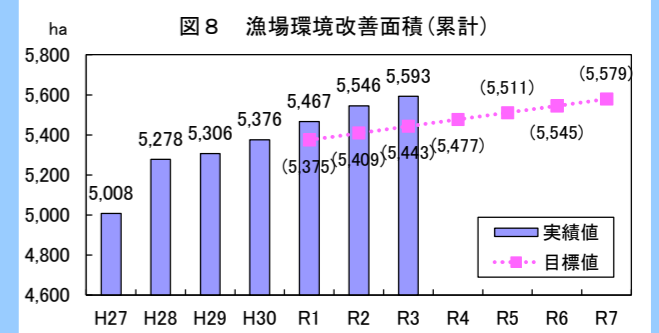
R3年度の野生鳥獣による農林業被害額は561百万円(H25年度比29%減)であり、減少傾向にあるものの一層の取組が必要

⑦令和7年度の里山林整備面積33%増(平成27年度比)【評価：◎】



R3年度の里山林整備面積は31,051ha(H27年度比32%増)となり、着実に増加

⑧令和7年度の漁場環境改善面積5,579ha【評価：◎】



R3年度の漁場環境改善面積は5,593ha(H29年度比5%増)となり、着実に増加

1「暮らし」における自然共生の取組状況

(1) 地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進【評価：△】

- 人と自然の博物館等の利用者数はコロナの影響による休館等で減少したものの、体験により学ぶ環境学習が定着
- (ア) 県内の自然公園年間利用者数
H24~H28(平均): 36,495千人 → R2: 21,742千人* [R3目標: 37,500千人]
- (イ) 県立人と自然の博物館年間利用者数
H25~H29(平均): 870,563人 → R3: 637,315人* [R3目標: 800,000人]

2「しごと」における自然共生の取組状況

(2) 公共事業等における環境への配慮【評価：○】

- 自然を活かした川づくりなど、環境配慮が普及
- (ア) 自然を活かした川づくり・年間整備率
H24~R3平均整備率: 85.8% [目標: 90% (H24~R3平均整備率)]

(3) 環境に配慮した農業の推進【評価：○】

- 環境創造型農業の生産面積が増加し、環境に配慮した農業が拡大
- (ア) 環境創造型農業の生産面積
H29: 20,016ha → R3: 20,198ha [R3目標: 21,200ha]
- (イ) 有機農業の生産面積
H29: 986ha → R3: 1,060ha [R3目標: 1,210ha]

(4) 多様な担い手による森づくり活動の推進【評価：○】

- 意欲的な「企業の森づくり」が着実に進展
- (ア) 「企業の森づくり」参加企業数
H29: 36社 → R3: 42社 [R3目標: 46社]

3「まち」における自然共生の取組状況

(5) 自然とのふれあいの推進【評価：○】

- 県民による尼崎の森中央緑地への植栽や都市公園の整備など、まちにおける取組が活性化
- (ア) 尼崎の森中央緑地への植栽数(累計)
H29: 86,000本 → R3: 100,749本 [R3目標: 115,000本]
- (イ) 県立都市公園の年間利用者数
H25~H29(平均): 11,687千人 → R3: 10,857千人* [R3目標: 11,687千人]

(6) 外来生物対策の推進【評価：◎】

- アライグマ・ヌートリアによる農林業被害が増加している市町はあるものの、全県での被害は減少傾向
- (ア) アライグマ・ヌートリアによる農業被害額
H29: 69,951千円 → R3: 54,923千円 [R3目標: 62,300千円]
- (イ) アライグマ・ヌートリア捕獲頭数
H29: 5,685頭 → R3: 9,393頭 [R3目標: 8,000頭]

4「さと」における自然共生の取組状況

(7) 生物多様性の保全【評価：○】

- コウノトリの野外個体数が増加するなど、豊かな自然の再生に向けた取組が進展
- (ア) 生物多様性地域戦略策定数
H29: 52件 → R3: 51件 [R3目標: 59件]
- (イ) コウノトリ野外個体数
H29: 118羽 → R3: 250羽

(8) 野生鳥獣の適切な保護管理【評価：○】

- 農林業被害が増加している集落は依然としてあるものの、捕獲対策の強化等により全県での被害は減少傾向
- 地域の実態に応じた対策やシカ肉等の利活用等の取組を推進
- (ア) シカ捕獲頭数
H29: 37,676頭 → R3: 48,763頭 [R3目標: 46,000頭]
- (イ) シカ処理頭数
H29: 4,755頭 → R3: 12,918頭 [R3目標: 10,000頭]
- (ウ) イノシシ捕獲頭数
H29: 16,429頭 → R3: 20,112頭 [R3目標: 25,000頭]

(9) 里地・里山や人工林等の適切な管理【評価：○】

- 森林ボランティアリーダーなど、地域の森林整備の担い手が増加
- (ア) 森林ボランティアリーダー数
H29: 813人 → R3: 1,012人 [R3目標: 1,000人]

(10) 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組【評価：○】

- 下水処理施設の栄養塩管理運転、海底耕うん、ため池のかいぼり等の取組が進展
- 藻場造成を中心とする増殖場の整備を推進
- (ア) 漁船漁業生産量
H28: 56千t → R2: 41千t [R3目標: 58千t]
- (イ) 増殖場整備箇所数(累計)
H29: 41箇所 → R3: 49箇所 [R3目標: 47箇所]

(11) 自然とのふれあいの推進【評価：△】

- 県民の自然とのふれあいは進展しているが、県内の自然公園年間利用者数はコロナの影響による休館等で減少
- (ア) 県内の自然公園年間利用者数【再掲】
H24~H28(平均): 36,495千人 → R2: 21,742千人* [R3目標: 37,500千人]

(12) 県民への普及啓発【評価：△】

- 県民への自然共生の普及啓発は進展しているが、人と自然の博物館の利用者数はコロナの影響による休館等で減少
- (ア) 県立人と自然の博物館年間利用者数【再掲】
H25~H29(平均): 870,563人 → R3: 637,315人* [R3目標: 800,000人]

評価結果

(重点目標) ◎: 3項目、○: 0項目、△: 1項目
(施策の取組状況) ◎: 1項目、○: 8項目、△: 3項目

[主な結果]

- 【重点目標】R7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体: ◎
- 【重点目標】R7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(H25年度比): △
- 【施策の取組状況】外来生物対策の推進: ◎

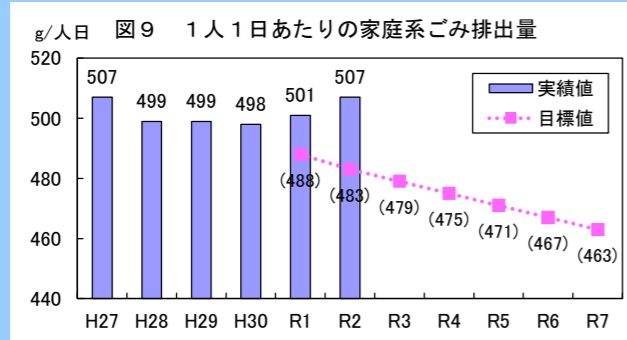
今後の展開

- 地域の実状に応じた野生動物被害対策の一層の推進
 - 集落・農家主導型の有害捕獲活動を推進する鳥獣被害集落自立サポートの展開
 - 捕獲匠の弱い地域や生息域の拡大している地域での被害管理や捕獲強化
 - 狩猟後継者の確保、育成
 - クマ、サル、カワウ被害対策の強化
- 豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生
 - 栄養塩類管理の推進、生物生息場の再生・創出水産資源の持続的な利用の確保
- 参画と協働による生物多様性保全活動の推進
 - 「生物多様性ひょうご戦略」に基づく県民、事業者、団体・NPO、行政等の生物多様性の保全・再生活動の推進
 - アライグマやヌートリア等の定着外来生物に加え、アルゼンチンアリやクビアカツヤカミキリ等の未定着外来生物対策の推進

[※:新型コロナウイルス感染症による影響(施設の休館、活動自粛等)で大きく減少した実績値]

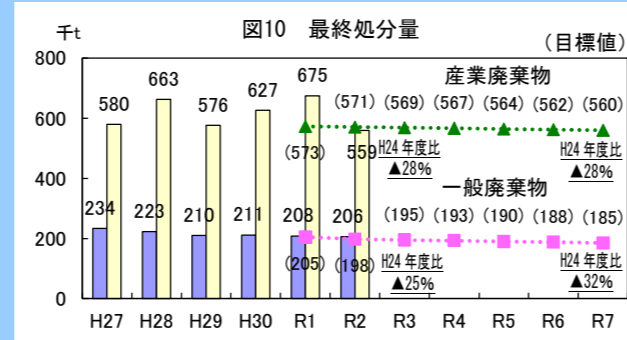
重点目標

⑨令和7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 463g/人日【評価：△】



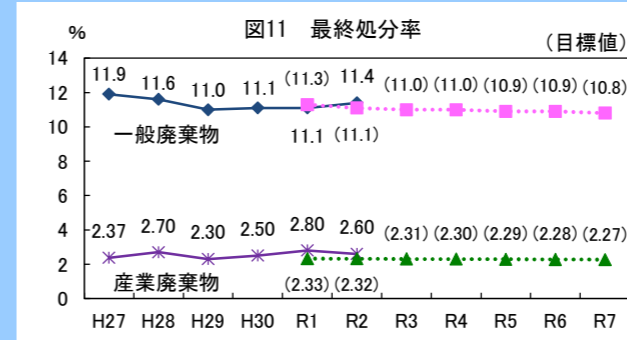
R2年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は507g/人日(H27年度比同値)で、増加傾向があり、更なる取組が必要

⑩令和7年度の最終処分量を一般廃棄物32%削減、産業廃棄物28%削減(平成24年度比)【評価：△】



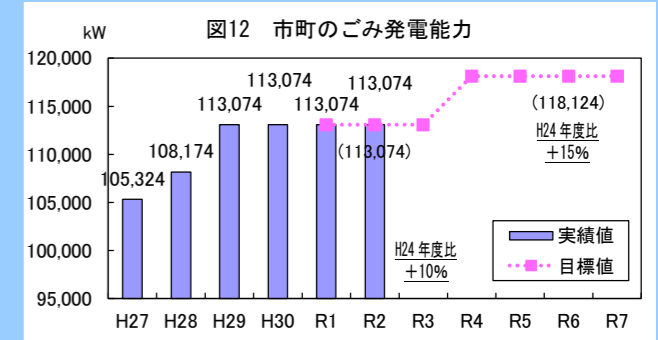
R2年度の一般廃棄物最終処分量は206千t(H24年度比25%減)、R2年度の産業廃棄物最終処分量は559千t(同比28%減)となり、減少傾向にあるものの一層の取組が必要

⑪令和7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%【評価：△】



R2年度の一般廃棄物最終処分率は11.4%(H27年度比0.5%減)、R2年度の産業廃棄物最終処分率は2.60%(同比0.23%増)で、近年横ばいで推移しており、更なる取組が必要

⑫令和7年度のごみ発電能力15%増(平成24年度比)【評価：◎】



R2年度のごみ発電能力は113,074kW(H24年度比10%増)となり、着実に増加

1「暮らし」における資源循環の取組状況

(1) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進【一般廃棄物】【評価：○】

- 一般廃棄物排出量は減少し、着実に減量化が進展
- 一般廃棄物再生利用率は横ばいで、全国平均以下であり、再生利用の取組が必要
- (ア) 一般廃棄物排出量
H28：1,925千t → R2：1,815千t [R3目標：1,772t]
- (イ) 一般廃棄物再生利用率
H28：17% → R2：16% [R2全国平均：20%] [R3目標：20%]

2「しごと」における資源循環の取組状況

(2) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進【産業廃棄物】【評価：○】

- 産業廃棄物排出量は減少傾向にあり、これを維持するため、引き続き発生抑制及び再生利用の取組が必要
- (ア) 産業廃棄物排出量
H27：24,449千t → R2：21,664千t [R3目標：24,573千t]
- (イ) 産業廃棄物再生利用率(汚泥除く)
H27：86% → R2：82% [R3目標：86%]
- (ウ) 1人1日あたりの事業系ごみ排出量
H27：304g/人日 → R2：274g/人日 [R3目標：261g/人日]

(3) 廃棄物の適正処理の推進【評価：◎】

- 「海岸漂着物対策推進地域計画」により、市町・海岸管理者・漁業者等と連携して、海岸漂着物等対策を推進
- 電子マニフェストの利用が着実に増加
- (ア) 電子マニフェスト加入者数
H29：7,039事業者 → R3：9,321事業者 [R3目標：9,000事業者]

(4) 廃棄物系バイオマスの利活用の促進【評価：◎】

- ひょうごバイオマス eco モデル登録数が増加し、食品廃棄物からの飼料(エコフィード)の製造等により、食品廃棄物の飼料化やたい肥化が進展
- (ア) ひょうごバイオマス eco モデル登録数
H29：65件 → R3：70件 [R3目標：70件]
- (イ) バイオマス利活用率
H29：90% → R2：91% [R3目標：89%]

3「まち」における資源循環の取組状況

(5) 質の高いリサイクル(再生利用)の推進【評価：○】

- 容器包装廃棄物分別収集率は39.7%、10品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合は100%となり、取組が進展
- (ア) 一般廃棄物再生利用率【再掲】
H28：17% → R2：16% [R3目標：20%]
- (イ) 産業廃棄物再生利用率(汚泥除く)【再掲】
H27：86% → R2：82% [R3目標：86%]
- (ウ) 容器包装廃棄物分別収集率
H28：38.6% → R2：39.7% [R3目標：41.8%]
- (エ) プラスチック製容器包装分別収集率
H28：29.5% → R2：31.0% [R3目標：29.4%]
- (オ) 容器包装リサイクル法対象10品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合
H29：100% → R2：100% [R3目標：100%]

(6) 廃棄物の適正処理体制の整備【評価：◎】

- 産業廃棄物の優良認定処理業者数が着実に増加
- (ア) 産業廃棄物の優良認定処理業者数
H29：274事業者 → R3：360事業者 [R3目標：300事業者]

(7) 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進【評価：◎】

- 市町にごみ発電が着実に導入され、熱回収が推進
- (ア) 市町のごみ発電能力【再掲】
H29：113,074kW → R2：113,074kW [R3目標：113,074kW]

4「さと」における資源循環の取組状況

(8) 不法投棄対策の推進【評価：△】

- 産業廃棄物の大規模不法投棄は依然として発生しており、県警察と連携した監視体制等を整備
- (ア) 産業廃棄物の大規模不法投棄事案の件数
H29：2件 → R3：3件 [R3目標：0件]
- (イ) 電子マニフェスト加入者数【再掲】
H29：7,039事業者 → R3：9,321事業者 [R3目標：9,000事業者]

(9) 未利用木質系バイオマスの利活用の促進【評価：◎】

- 木質バイオマス発電所での利用を進め、伐採、利用、植栽、保育の林業生産サイクルの円滑な循環を促進
- (ア) ひょうごバイオマス eco モデル登録数【再掲】
H29：65件 → R3：70件 [R3目標：70件]
- (イ) バイオマス利活用率【再掲】
H29：90% → R2：91% [R3目標：89%]

評価結果

(重点目標) ◎：1項目、○：0項目、△：3項目
(施策の取組状況) ◎：5項目、○：3項目、△：1項目

【主な結果】

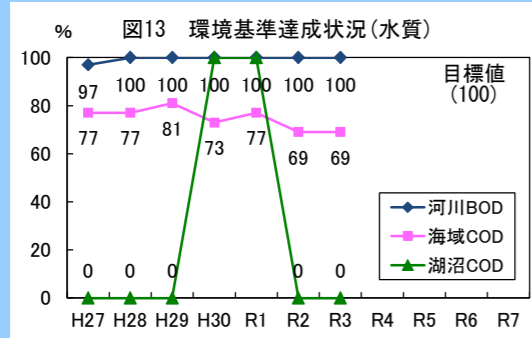
- 【重点目標】R7年度のごみ発電能力15%増(H24年度比)：◎
- 【重点目標】R7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日：△
- 【施策の取組状況】廃棄物の適正処理体制の整備：◎
- 【施策の取組状況】リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進：○

今後の展開

- 一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減
 - 「ひょうごフードドライブ運動」の全県展開など食品ロスの削減、古紙の再生利用及びバイオマスの利活用の促進
 - 産業廃棄物多量排出事業者の排出抑制
- 一般廃棄物及び産業廃棄物再生利用率の向上
 - 地域の実状にあわせた取組による分別収集量及び分別収集率の向上
 - 産業廃棄物の新たな再生利用技術の開発や再生利用の推進
- プラスチックごみ及び海岸漂着物等対策の強化
 - 3Rの取組徹底に加え、ワンウェイプラスチックの削減や代替素材への転換等の促進によるプラスチックごみ対策の推進
 - 流域圏での発生源対策、漂流・海底ごみを含めた回収・処理、プラスチックごみ対策の強化等による海岸漂着物等対策の推進

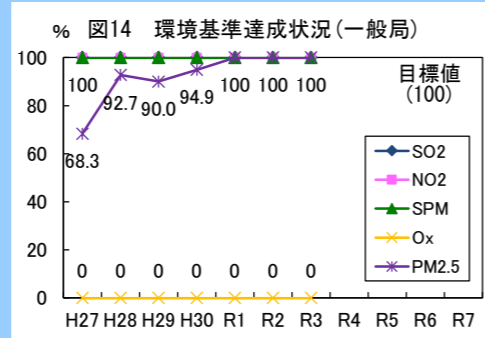
重点目標

⑬河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成【評価:△】

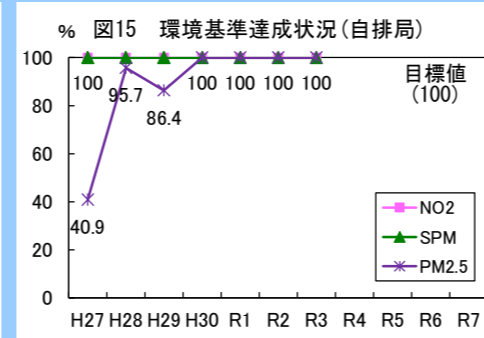


河川のBODは、全ての水域で環境基準を達成。海域のCODは、70%程度の達成率で横ばい。湖沼のCOD(1水域)は、環境基準非達成

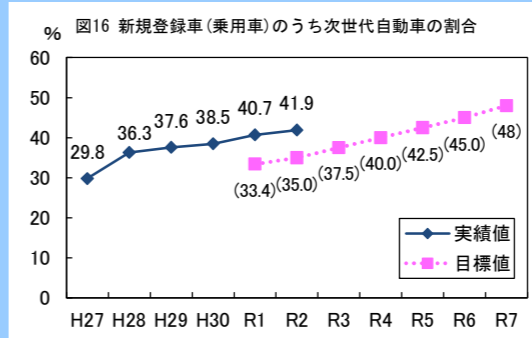
⑭大気のきれいさ(環境基準)100%達成【評価:○】



一般環境大気測定局・自動車排出ガス測定局とも、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM_{2.5})は、全局で環境基準を達成。光化学オキシダント(Ox)は、一般局の全局で環境基準非達成

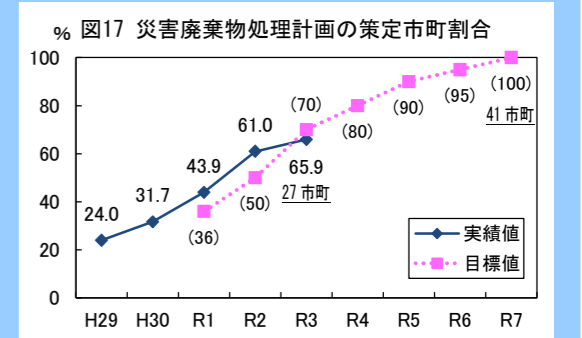


⑮令和7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%【評価:◎】



R2年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合は41.9%(H28年度比5.6%増)となり、着実に増加

⑯令和7年度までに全市町が発災時に適切かつ速やかな対応を可能とする災害廃棄物処理計画を策定【評価:○】



R3年度の災害廃棄物処理計画の策定市町割合は65.9%(27市町、H29年度比41.9%増)となり、着実に増加

1「くらし」における安全・快適の取組状況

(1) 県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進【評価:△】

- ・「淡路全島一斉清掃の日」など地域の活動も含め、クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加が定着しているが、R3はコロナの影響による活動自粛で減少
- (ア) クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数
H29: 57万人 → R3: 21万人* [R3目標: 57万人]

2「しごと」における安全・快適の取組状況

(2) 公害防止体制の適切な運用【評価:△】

- ・エコアクション21認証制度など、環境マネジメントシステムによる環境管理が浸透
- (ア) エコアクション21認証取得事業者数
H29: 501事業者 → R3: 463事業者 [R3目標: 612事業者]

(3) 有害化学物質対策等の推進【評価:○】

- ・県内のPCB廃棄物の処理は着実に進捗
- (ア) 高濃度PCB廃棄物の処理状況
H29: 84.0% → R3: 100%(トランス類) [R3目標: 100%]
H29: 97.3% → R3: 100%(コンデンサ類) [R3目標: 100%]
H29: 78.5% → R3: 99.8%(PCB油類) [R3目標: 100%]
H29: 13.3% → R3: 78.8%(安定器等) [R3目標: 100%]

3「まち」における安全・快適の取組状況

(4) 大気環境の保全【評価:○】

- ・SO₂、NO₂、SPM、PM_{2.5}は全測定局で環境基準を達成
- ・Oxは全測定局で環境基準非達成
- (ア) SO₂、NO₂、SPMの環境基準達成状況【再掲】
H29: 100% → R3: 100%(一般局)
H29: 100% → R3: 100%(自排局)(SO₂除く)
- (イ) Oxの環境基準達成状況【再掲】
H29: 0% → R3: 0%(一般局)
- (ウ) PM_{2.5}の環境基準達成状況【再掲】
H29: 90.0% → R3: 100%(一般局)
H29: 86.4% → R3: 100%(自排局)

(エ) 大気環境調査におけるダイオキシン類の環境基準達成状況

H29: 100% → R3: 100%

(オ) 有害物質に係る環境基準達成状況

H29: 100% → R3: 100%

(5) 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止【評価:○】

- ・河川のBODは、全ての水域で環境基準を達成
- ・海域のCODは、70%程度の達成率で横ばい
- ・湖沼のCOD(1水域)は、環境基準非達成
- ・健康項目の環境基準は、河川224地点中211地点で達成、海域(77地点)は全地点で達成

(ア) 河川におけるBODの環境基準達成状況【再掲】

H29: 100% → R3: 100%

(イ) 海域におけるCODの環境基準達成状況【再掲】

H29: 81% → R3: 69%

(ウ) 湖沼におけるCODの環境基準達成状況【再掲】

H29: 0% → R3: 0%

(エ) 公共用水域における健康項目の環境基準達成状況

H29: 96% → R3: 94%

(オ) 公共用水域における全窒素・全りん環境基準達成状況

H29: 100% → R3: 100%

(カ) 水質環境調査、底質環境調査におけるダイオキシン類の環境基準達成状況

H29: 100% → R3: 100%

(6) 身近な生活環境の保全【評価:○】

- ・道路沿道の騒音は89%の地点で環境基準を達成
- (ア) 自動車騒音測定地点における全時間帯(昼・夜)での環境基準達成状況
H29: 80% → R3: 89%

4「さと」における安全・快適の取組状況

(7) 災害に強い森づくり等豪雨対策の推進【評価:◎】

- ・「県民緑税」を活用した森林の防災機能(流木・土石流の抑制や斜面崩壊防止力の向上等)を強化する災害に強い森づくり事業を展開し(H28年度~第3期対策)、着実に進捗
- (ア) 「災害に強い森づくり」整備実施面積
H29: 31,290ha → R3: 39,168ha [R3目標: 37,749ha]

(8) 災害廃棄物処理の体制づくり【評価:○】

- ・災害発生直後の初動対応から災害廃棄物の処理体制が整うまでの応急対応に重点を置いた体制整備を促進し、災害廃棄物処理計画の策定市町割合は着実に増加
- (ア) 災害廃棄物処理計画の策定市町割合【再掲】
H29: 24.0% → R3: 65.9% [R3目標: 70%]

評価結果

(重点目標) ◎: 1項目、○: 2項目、△: 1項目
(施策の取組状況) ◎: 1項目、○: 5項目、△: 2項目

【主な結果】

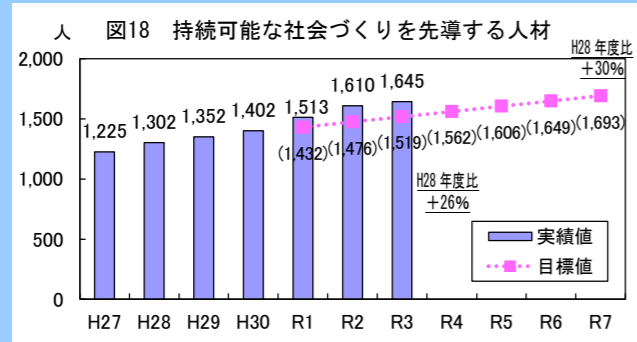
- ・【重点目標】R7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%: ◎
- ・【重点目標】R7年度までに全市町が発災時に災害廃棄物処理計画を策定: ○
- ・【施策の取組状況】災害に強い森づくり等豪雨対策の推進: ◎
- ・【施策の取組状況】有害化学物質対策等の推進: ○

今後の展開

- 次世代自動車の普及促進【再掲】
 - ・電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、燃料電池バス(FCバス)、燃料電池タクシー(FCVタクシー)の導入促進
 - ・水素社会を実現するため、FCVやFCバスに不可欠な水素ステーション整備の促進
- PCB廃棄物の適正処理
 - ・令和9年3月に処理期限を迎える低濃度PCB廃棄物の処理に向けた未処分事業者等への指導
- 災害に強い森づくりの計画的な推進
 - ・緊急防災林整備や野生動物共生林整備等の一層の促進を図り、森林の防災機能を強化

重点目標

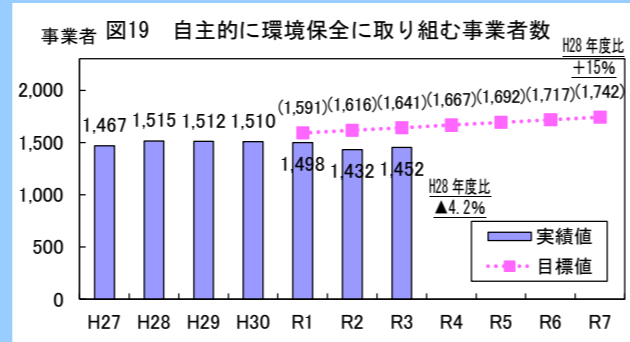
⑪令和7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材 30%増(平成28年度比)【評価:◎】



R3年度の持続可能な社会づくりを先導する人材^{※1}は1,645人(H28年度比26%増)となり、着実に増加

※1 地球温暖化防止活動推進員、森林ボランティアリーダー、自然保護指導員、鳥獣保護管理員、持続可能地域士の合計

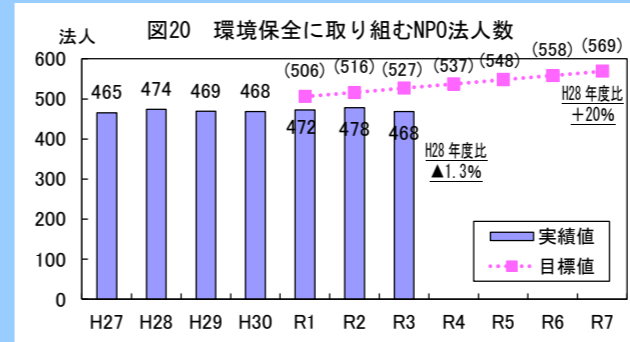
⑫令和7年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数 15%増(平成28年度比)【評価:○】



R3年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数^{※2}は1,452事業者(H28年度比4.2%減)となり、近年横ばいで推移

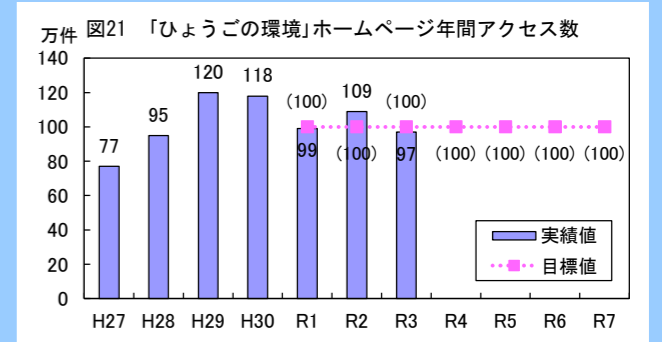
※2 ISO14001認定取得事業者、エコアクション21認定取得事業者、エコ・ファースト認定事業者、産廃優良認定処理業者の合計

⑬令和7年度の環境保全に取り組むNPO法人数 20%増(平成28年度比)【評価:○】



R3年度の環境保全に取り組むNPO法人数は468法人(H28年度比1.3%減)となり、近年横ばいで推移

⑭「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数 100万件【評価:○】



R3年度の「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数は97万件(H23~29年度平均比24%増)となり、近年横ばいで推移

1 持続可能な社会の実現を目指す人づくり【評価:△】

- 環境体験事業(小3)や自然学校(小5)で、ふるさとの自然の良さに気づく環境学習プログラムが取り入れられ、環境教育の内容が充実
- ひょうご環境体験館など環境学習施設の利用が定着し、体験を通じて学ぶ環境学習が浸透しているが、利用者数はコロナの影響による休館等で減少
- 環境学習を支援するひょうごグリーンサポーター登録は横ばい
- 家庭でのCO₂排出の「見える化」が進み、ごみを減らすことなどの生活環境に対する意識が定着
- (ア) 環境体験事業(小3)、自然学校(小5)の全公立小学校での実施
H29: 100% → R3: 100% [R3目標: 100%]
- (イ) 地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合
H29: 95% → R3: 92% [R3目標: 100%]
- (ウ) ひょうごグリーンサポーター登録者数
H29: 931人 → R3: 886人 [R3目標: 960人]
- (エ) ひょうご環境体験館利用者数
H25~H29(平均): 30,786人 → R3: 8,669人^{*} [R3目標: 32,000人]
- (オ) うちエコ診断受診数(累計)【再掲】
H29: 7,060件 → R3: 11,822件 [R3目標: 11,000件]
- (カ) 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量【再掲】
H27: 507g/人日 → R2: 507g/人日 [R3目標: 479g/人日]
- (キ) クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数【再掲】
H29: 57万人 → R3: 21万人^{*} [R2目標: 57万人]
- (ク) エコツーリズムバス年間利用台数
H29: 300台 → R3: 134台^{*} [R3目標: 300台]

2 環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進【評価:△】

- 事業者の取組として、産業廃棄物電子 manifests の利用が拡大する一方、エコアクション21の取得は近年減少傾向
- 環境報告書の作成・公開など、企業の環境保全・創造の取組の情報開示が進展

- 工場見学の受け入れなど、CSR活動等が広がり、企業と地域とのコミュニケーションが拡大
- 兵庫県認証食品の県内流通が進展するなど、環境にやさしい県産県消が浸透
- (ア) エコアクション21認定取得事業者数【再掲】
H29: 501事業者 → R3: 463事業者 [R3目標: 612事業者]
- (イ) 電子manifests加入者数【再掲】
H29: 7,039事業者 → R3: 9,321事業者 [R3目標: 9,000事業者]
- (ウ) 兵庫県認証食品流通割合(生鮮農畜水産物)
H29: 36.2% → R3: 40.7% [R3目標: 41%]
- (エ) 県産野菜県内流通割合
H29: 14.8% → R2: 13.0% [R3目標: 21%]

3 様々な主体との協働による取組の推進【評価:○】

- 様々な主体による環境保全に関する取組が幅広く展開
- 市町域、県民局域、関西広域等のあらゆるレベルにおいて、地域特性に応じた環境保全・創造活動等の取組が展開
- (ア) 環境保全に取り組むNPO法人数【再掲】
H29: 469法人 → R3: 468法人 [R3目標: 527法人]
- (イ) 「企業の森づくり」参加企業数【再掲】
H29: 36社 → R3: 42社 [R3目標: 46社]
- (ウ) 森林ボランティアリーダー数【再掲】
H29: 813人 → R3: 1,012人 [R3目標: 1,000人]
- (エ) ため池等の保全活動に参加した人数【再掲】
H29: 12,652人 → R3: 7,525人^{*} [R3目標: 16,000人]
- (オ) あらゆるレベルでの地域の特徴を活かした環境保全・創造活動等【市町域】
 - 環境モデル都市(神戸市、尼崎市)
- 【関西広域】
 - 省エネルギーの呼びかけ
 - 電気自動車の普及促進
 - カワウ対策
 - 環境学習の推進
 - マイバッグ運動、マイボトル運動の推進

【県民局域】

神戸 阪神	都市山「六甲山」における生物多様性の保全 尼崎21世紀の森構想、北摂里山博物館構想
播磨	いなみ野ため池ミュージアム 北はりま田園空間博物館、しそ森林王国
但馬	コウノトリ野生復帰プロジェクト 山陰海岸ジオパーク
丹波	丹波の森構想、木の駅プロジェクト
淡路	あわじ環境未来島構想 あわじ菜の花エコプロジェクト

評価結果

(重点目標) ◎: 1項目、○: 3項目、△: 0項目
(施策の取組状況) ◎: 0項目、○: 1項目、△: 2項目

【主な結果】

- 【重点目標】R7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増(H28年度比): ◎
- 【施策の取組状況】持続可能な社会の実現を目指す人づくり: △
- 【施策の取組状況】環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進: △
- 【施策の取組状況】様々な主体との協働による取組の推進: ○

今後の展開

- ふるさと意識を育む環境学習・教育の実施
ふるさとへの関心や愛着を持った次代の環境を担う人づくり
- あらゆるライフステージにおける環境学習・教育の更なる充実
乳幼児期からの発達段階に応じた自然体験活動の充実、あらゆる主体による環境学習・教育の推進
- 県民、地域団体、行政など各主体間の連携、協働取組の推進
NPO・各種団体等との連携・交流によるライフスタイル転換の推進、環境学習・教育の展開

[※:新型コロナウイルス感染症による影響(施設の休館、活動自粛等)で大きく減少した実績値]